

令和6年3月19日

白岡市議会議長 大島 勉様

提出者 嶋田友一郎

提出者 菅沼あゆ美

提出者 中山廣子

提出者 中村匡志

提出者 黒須大一郎

議案第84号「白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例」

に対する附帯決議

議案第84号「白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議を別紙のとおり、

白岡市議会会議規則（平成24年白岡町議会規則第1号）第14条第1項の規定により提出します。

及び第2項

【提案理由】

大山小学校の廃校について、市議会としての具体的な意見・要望を表明するため、本案を提出する。



別紙

議案第84号 「白岡市立学校設置条例の一部を改正する条例」に対する附帯決議

白岡市議会は、児童・生徒のより良い教育環境の向上を図るため、下記のとおり決議する。

記

- 1 保護者・地域住民へのきめ細やかな意見収集と情報提供に努めること。
- 2 学校の適正規模・適正配置の計画を速やかに示すこととし、策定過程においては逐次内容を示すこと。
- 3 大山小学校の学区変更が繰り返されることのないよう配慮すること。
- 4 受入先となる小学校の教育環境の改善を図ること。
- 5 将来に向け良い事例となるよう小規模特認校における特色ある教育を最後まで維持、改善し、継続すること。
- 6 複式学級を解消するため、公費による教職員の加配が出来るよう努めること。

令和6年3月19日

白岡市議会